令和6年10月25日 令和6年度 第2回 評議会 資料1-1

令和7年度 平均保険料率について

保険料率決定のスケジュール

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営委員会	9/12			12/2 12/23	1/29	(2/19)	3/21
				事業計画(R7年度)			
				予算(R7年度)			
				インセンティブ制度: R5年度実績の評価			へ 保
		平均保	険料率		都道府県単位 保険料率		
	・論点 ・5年収支見通し			・評議会における ・平均保険料率 意見の報告 の決定	・都道府県単位 保険料率の決定 ・支部長意見		料 率 の
支部評議会		平均保険料率			都道府県単位 保険料率		広 報
					インセンティブ制度 R5年度実績の評価		等) ————
		支部事業計画・ 支部保険者機		支部の事業計画(R7年度)			
		能強化予算の 事前意見聴取		支部の予算(R7年度)			
国・その他		社会保険 適用拡大の施行		健康保険証 発行終了			
	令和7年	连度薬価改定 分析·訓	周査∙検討	薬価改定の 骨子案 とりまとめ			

1. 平均保険料率

《現状·課題》

1. 協会けんぽの令和 5 年度決算は、収入が11兆6,104億円、支出が11兆1,442億円、収支差は4,662億円となった。 保険料収入の増加等による収入の増加(前年度比+3,011億円)が保険給付費や後期高齢者支援金の増加等による支出の増加(同+2,668億円)を上回ったことにより、単年度収支差は前年度比で増加(+343億円)したが、これは前年度の国庫補助の精算等が影響(その他の支出が前年度比▲683億円の減少など)したためである。

令和5年度の収支は、収入・支出ともに前年度より増加しているが、主たる収入である「保険料収入+国庫補助等」は2,995億円(2,577+418)の増加、主たる支出である「保険給付費+拠出金等」は3,351億円(1,993+1,358)の増加であり、支出の方が収入よりも伸びている。そのため、単年度収支差は、実質的には前年度より縮小している。

2. 協会けんぽの今後の財政を見通すに当たっては、協会けんぽ設立以来、医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造が続いてきたことに加え、以下のような要因があることを念頭に置く必要がある。

(1) 保険給付費の増加が見込まれること

協会けんぽ加入者の平均年齢上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれている。 [参考資料1P]

[保険給付費の今後の見込み] ※推計値(2026年度以降の伸び率+3.2%)

2024年度:約73,200億円

2029年度:約81,000億円 (2025年度から2029年度までの2024年度比増加額の累計の見込み:約2.2兆円

2033年度: 約89,100億円 (2025年度から2033年度までの2024年度比増加額の累計の見込み: 約7.3兆円

(2) 団塊の世代が後期高齢者になることにより後期高齢者支援金の短期的な急増が見込まれ、その後も中長期的に高い負担額で推移することが見込まれること [参考資料2P]

2023年度:約21,900億円 → 2024年度:約23,300億円 → 2025年度:約25,700億円

2025年度から2029年度までの2024年度比増加額の累計の見込み:約1.3兆円2025年度から2033年度までの2024年度比増加額の累計の見込み:約2.5兆円

(3) 短時間労働者等への被用者保険適用拡大により財政負担が生じるおそれがあること

現在、厚生労働省「働き方の多様化を踏まえた被用者保険の適用の在り方に関する懇談会」において、短時間労働者や個人事業所について新たに被用者保険の適用対象とする方向で議論が進められている。これらの方々が適用対象となる場合、大半が協会けんぽに加入することが見込まれるが、その場合における協会けんぽの財政に負担が生じるおそれがある。

[参考] (いずれも厚生労働省懇談会資料から引用)

 週20~30時間労働者数 現対象外310万人 週20時間未満労働者数 560万人 本業がフリーランス 209万人

○ 短時間被保険者の性別・平均年齢(協会けんぽ・健保組合)

女性:62万人 49.7歳 男性:20万人 53.2歳

○ 短時間被保険者の標準報酬月額(協会けんぽ・健保組合) 令和4年11月時点 ピークは11.8万円 2024年3月末時点 平均年齢(協会けんぽ)

- •被保険者 46.4歳
- ·被扶養者 25.9歳
- ·加入者 39.0歳

2023年度平均標準報酬月額 (協会けんぽ) 304,077円

(4) 保険料収入の将来の推移が予測し難いこと

足元の賃上げによる賃金の上昇が当面は見込まれるものの、被保険者数の伸びが鈍化していることや、経済の先行きが不透明であること等によって、今後の保険料収入の推移を予測することは難しい。

(5) 赤字の健保組合の解散が協会けんぽ財政に与える影響が不透明であること

健康保険組合の令和5年度決算見込では、全体の5割を超える726組合(前年度決算に比べ168組合増加)が赤字となっている。今後、協会けんぽと同様に、団塊の世代の75歳到達により後期高齢者支援金が急増することが見込まれ、賃金引き上げによる保険料収入への効果も予想し難いことから、財政状況の悪化した組合が解散を選択し、被用者保険の最後の受け皿である協会けんぽに移る事態が予想される。

[参考] 健保連公表資料(令和5年度健康保険組合決算見込)から引用

○ 協会けんぽの平均保険料率(10%)以上の健康保険組合(令和6年3月末) 1,380組合のうち314組合(22.75%)

【論点】

- ▶ 協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の 増加等を考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和7年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考える か。
 - ※ 令和5年12月4日 運営委員会 北川理事長発言要旨:「できる限り長く、現在の平均保険料率10%を超えないようにしていきたいと考えており、協会けんぽの財政については、中長期で考えていくことを基本スタンスとして取り組んでまいりたい。」

2. 保険料率の変更時期

《現状·課題》

✓ これまでの保険料率の改定においては、都道府県単位保険料率へ移行した際(平成21年9月)及び政府予算案の閣議決定が 越年した場合を除き、4月納付分(3月分)から変更している。

【論点】

▶ 令和7年度保険料率の変更時期について、令和7年4月納付分(3月分)からでよいか。